

# #ここから! キャリアのヒント

日本女性学習財団では、女性のエンパワーメントをめざし、生涯にわたるキャリアデザインを男女共同参画の視点で支援する方を「(公財)日本女性学習財団キャリア支援デザイナー」として養成し、活動を支援しています。このコーナーでは、各地で活動するキャリア支援デザイナーが、キャリア形成や学びのヒントを発信します。



## Vol.8 DV・虐待を止める—予防教育の可能性

2019年1月、千葉県野田市の10歳の少女が父親からの暴力で亡くなった。母親も日常的に夫からDV被害を受け、少女を救うことができなかった。このようにDVと虐待はセットだと思います。稀な事例ではなく多くの家庭内で起きています。私自身も2002年にDVから逃げきった1人であるため、母親が少女を救うことができなかった状況がわかるような気がします。DV家庭は生き地獄だから。

DVから逃げ切ったあと、私は「若い人たちに同じ思いをさせないためには、予防教育が必要」とずっと考えていて、DV、虐待の研究を始めました。現在、大学の教育心理学の授業のなかで、DV、虐待、愛着に関する講義を行い、学生たちに、これらのことを探り深めています。授業後の感想ペーパーに「自分の家庭もDV家庭で小学校のとき母親と逃げた」と書き記す学生や、講義を聞いて、子ども虐待を防ぐために警察官になってくれた学生もいます。私が研究で志していることを、学生が受け止めてくれて感謝しています。

最近は、中学、高校、行政、民間団体からDV、虐待に関する講演にお招きいただいている。講演を聞いた後に「自分の家庭はやはりおかしいんだ」と担任に話し、児童相談所に保護されるということがありました。



高校での出張授業(2019年10月)

学校現場でDV、虐待の予防教育を行うことは、若者の命を救うことになると実感しています。

生徒と先生方に一齊に講演を行うことにより、「先生に相談しても大丈夫だ」と生徒たちは思うようになり、虐待の早期発見につながります。私は、講演を1回1回、対象者に丁寧にわかりやすく伝えるにはどうすればよいかを考えている日々です。

須賀 朋子 (第1期、北海道) 酪農学園大学准教授

【背中を押してくれた1冊】『身体はトラウマを記録する—脳・心・体のつながりと回復のための手法』(ベッセル・ヴァン・デア・コーグ著、柴田裕之訳、紀伊國屋書店、2016)。トラウマの理論が、わかりやすく書かれています。



## きょうのキーワード

## 改正児童虐待防止法

2019年6月19日成立。2020年4月施行。正式名称は、児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律。2000年5月に成立した児童虐待防止法が2004年と2008年に改正され、今回は3回目となる。主な改正点として、「親権者がしつけとして体罰を与えることを禁止」しているほか、虐待が疑われる保護者との関係性を保つため「児童相談所で一時保護など介入対応をする職員と、保護者支援をする職員をわける」、子どもの権利を守るために「学校、教

育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課す」、DVと虐待が同時に行われている場合を考慮して「DV対応機関との連携」、加害者に対して「虐待した保護者に医学的・心理学的指導を行う」などが挙げられる。一方で、親権者以外の交際相手などが規定されておらず問題を残していることや、「監護及び教育に必要な範囲内で懲戒できる」とある民法の懲戒権を改正に合わせてなくすべきという意見に対し、本来親が行うべきしつけができなくなるとの反対もある。